

最上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

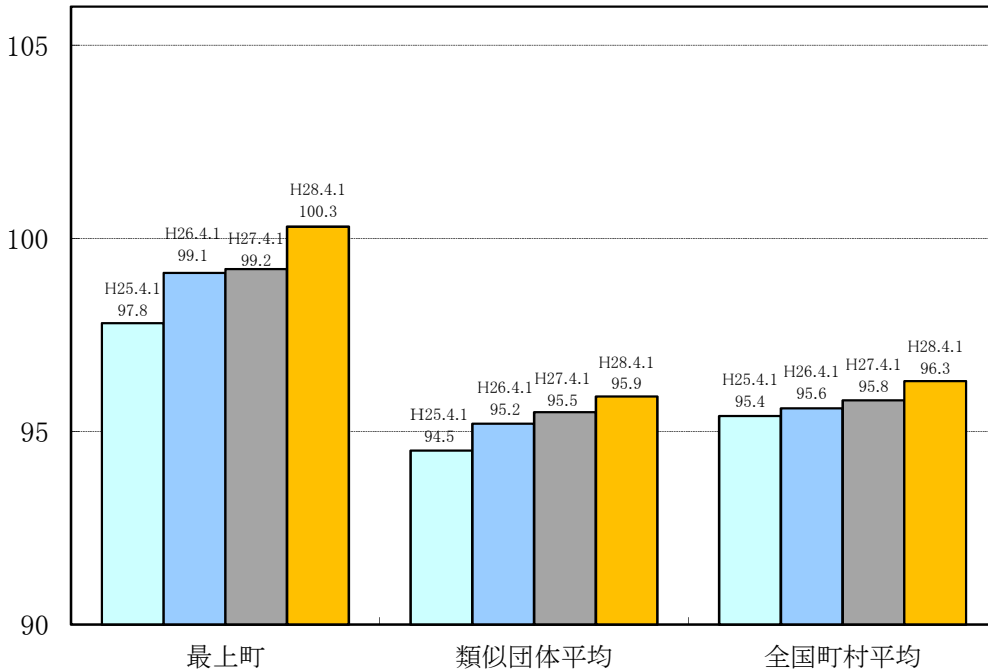
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	9,251	6,713,873	234,314	984,483	14.7	15.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	117	415,817	48,932	146,198	610,947	5,222	5,591

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・国の俸給表に一定の割合を上乗せした県の給料表に準じていることや、高卒者の管理職等役職への昇格率が高いことが考えられるが、今後も給与の適正化に取り組んでいく。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円	円	(円%)	%	%	% 0.17

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月	月	月	月	月	月 4.30

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた給与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引き下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、山形県人事委員会勧告と同様の改定を行った。激変緩和のため経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し なし

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
最上町	39.8歳	303,800 円	344,232 円	円
山形県	44.3歳	345,300 円	427,900 円	371,800 円
国	43.6歳	331,816 円	円	410,984 円
類似団体	41.8歳	306,281 円	351,316 円	330,599 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
最 上 町	49.9	3 人	359,133	433,818	-	-	-	-	-
うち用務員	※	2 人	※	※	-	-	-	-	-
うち運転手	※	1 人	※	※	-	-	-	-	-
山形県	47.9	508 人	338,700	377,600	358,300	-	-	-	-
国	50.4	2,876 人	287,447	-	329,358	-	-	-	-
類似団体	48.8	6 人	268,232	294,399	279,753	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
最 上 町	-	-	-
うち用務員	-	2,732,900	-
うち運転手	-	2,419,000	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

3 個人情報保護の観点から対象となる職員が1人又は2人の場合は、個人情報が特定されるため各項の欄をアスタリスク (※) としている。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	169,900 円	180,700 円	176,700 円
	高 校 卒	147,900 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	137,900 円	143,300 円	—
	中 学 卒	126,400 円	130,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

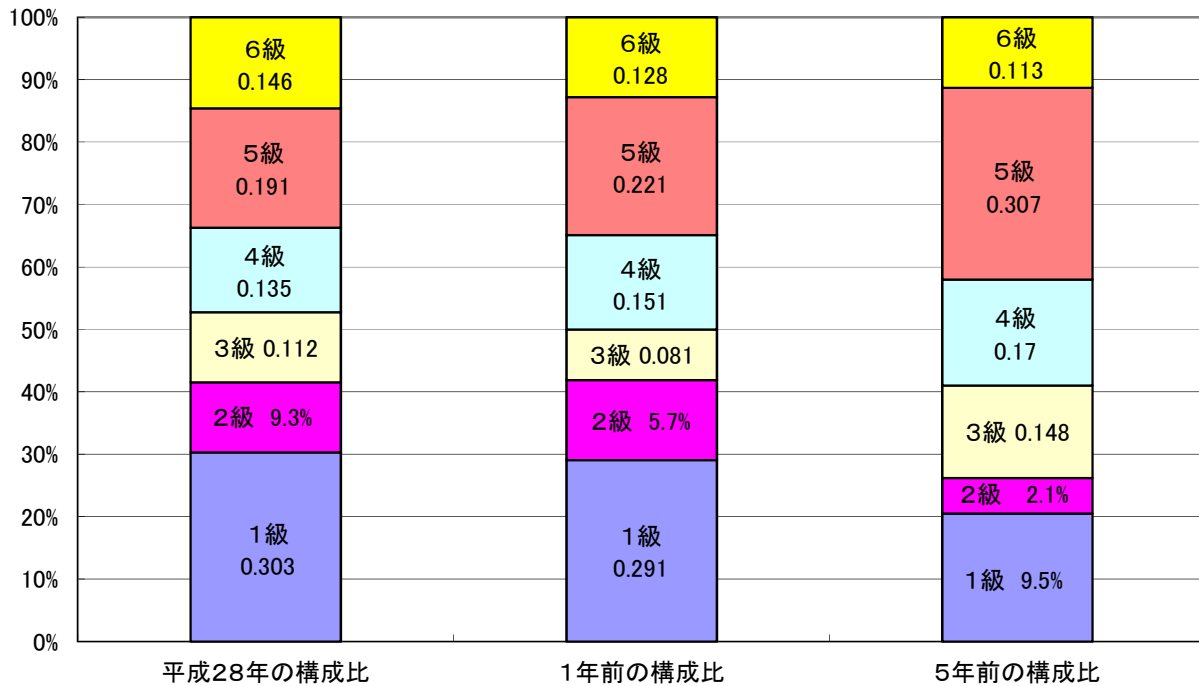
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	358,800 円	398,600 円	403,566 円
	高 校 卒	196,650 円	— 円	— 円	383,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	27	30.3%	143,300円	251,700円
2級	主任の職務	10	11.2%	194,500円	309,900円
3級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	10	11.2%	231,600円	356,800円
4級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	12	13.5%	265,900円	368,500円
5級	課（室、局）長補佐、給食センター所長、保育所長、幼稚園長及び専門員の職務業務名を冠する主査	17	19.1%	292,800円	400,800円
6級	課長の職務、室長、事務長、事務局長及び主幹の職務	13	14.6%	324,300円	418,400円
計		89人	100%		

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までの運用	最上町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

最上町	山形県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,357千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,608千円	-
(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.55月分 (1.40)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度における運用	最上町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(28年4月1日現在)

最上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2~45%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2~45%加算)	
(勸奨退職時特別昇給)	50歳以上20年勤続者 4号給		-		
	一般行政職員	全体			
1人当たり平均支給額	21,026千円	12,819千円	-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(28年4月1日現在)

制度はありません

(4) 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(27年度決算)				一千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				%
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理	日額300円	
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業	1件当たり1,000円	
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務	日額300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	28,910千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	277千円
支給実績(26年度決算)	25,596千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	246千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外 6,500円～11,000円	同		14,551 千円	255,285 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	異	持家の場合	2,562 千円	232,909 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	6,514 千円	80,425 円
管理職手当	総務課長・会計管理者32千円 その他課長28千円	異		4,272 千円	328,615 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した 場合	同		- 千円	- 円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		504 千円	504,000 円
宿日直手当	勤務一回 4,200円～20,000円	異		- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		111 千円	8,538 円
寒冷地手当	7,360円～17,800円/月 11月～3月まで支給	同		7,899 千円	66,383 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		- 千円	- 円
初任給調整手当	56,100円～413,300円/月	同		- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	820,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副 町 長	620,000 円 (620,000 円)	630,000 円 / 265,500 円
	教 育 長	575,000 円 (575,000 円)	- 円 / - 円
報 酬	議 長	316,000 円 (316,000 円)	320,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	253,000 円 (253,000 円)	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	233,000 円 (233,000 円)	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(27年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 820,000円×在職月数×100分の56.7 620,000円×在職月数×100分の33.1 575,000円×在職月数×100分の23.6	(1期の手当額) (支給時期) 22,317,100円 任期毎又は通算 9,850,560円 任期毎又は通算 6,513,600円 任期毎又は通算
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

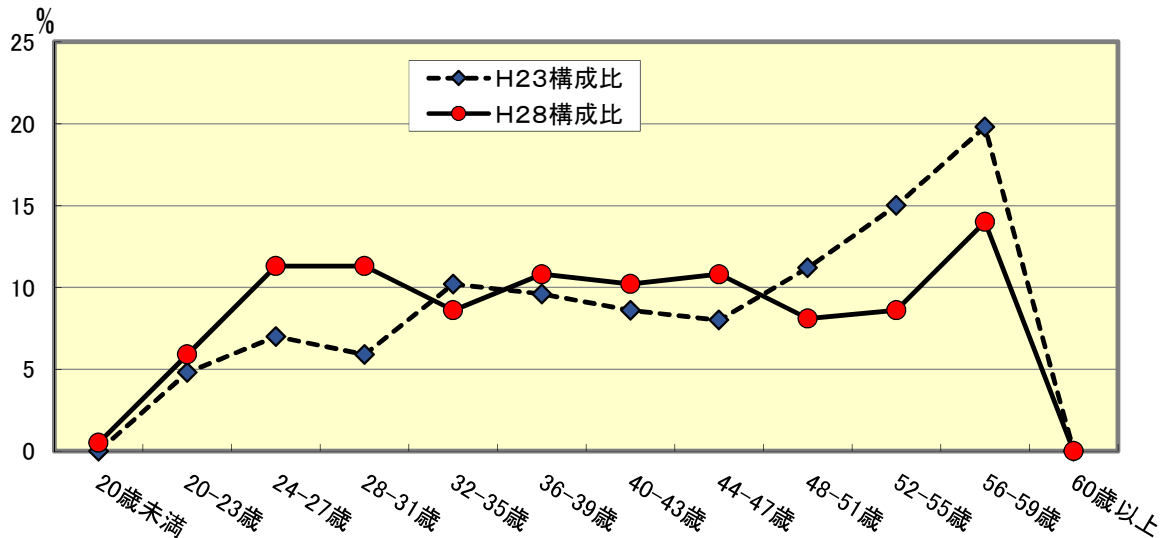
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		危機管理室長の兼務廃止による増 育休復職に伴う人員減 エネルギー産業推進係新設に伴う増 定住モデルタウン集合住宅建築に係る業務増 退職者の欠員不補充
		総務	27	28	1	
		税務	9	9		
		農林水産	12	11	△1	
		商工	6	7	1	
		土木	8	9	1	
		民生	21	21		
	衛生	7	8	1		
	計	92	95	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.69人 (類似団体の人口1万人当たり職員数103.27人)	
教育部門	21	22	1	文化芸術係新設に伴う増		
小計	113	117	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.47人 (類似団体の人口1万人当たり職員数124.36人)		
公営企業会計等部門	病院	57	55	△2	退職者の欠員不補充	
	水道	2	2			
	下水道	1	1			
	その他	11	11			
小計	71	69	△2			
合計		184	186	2		
		[235]	[235]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳)23歳	24歳)27歳	28歳)31歳	32歳)35歳	36歳)39歳	40歳)43歳	44歳)47歳	48歳)51歳	52歳)55歳	56歳)59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	21人	21人	16人	20人	19人	20人	15人	16人	26人	1人	186人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	89	87	89	95	92	95	6 (6.7%)
教育	30	29	29	23	21	22	▲8 (▲26.7%)
普通会計計	119	116	118	118	113	117	▲2 (▲1.7%)
公営企業等会計計	68	69	71	72	71	69	1 (1.5%)
総合計	187	185	189	190	184	186	▲1 (▲0.53%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 1,178,130	千円 32,524	千円 389,190	% 33.0	% 33.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
27年度	人 58	千円 238,095	千円 89,790	千円 61,305	千円 389,190	千円 6,710

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費
千円

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区分		平均年齢	基本給	平均月収額
最上町	医師	46.7	507,566 円	1,631,533 円
	看護師	46.8	340,348 円	412,441 円
	事務職員	45.3	341,833 円	418,766 円
類似団体平均	医師	52.3	719,996 円	1,355,368 円
	看護師	43.2	302,551 円	340,898 円
	事務職員	41.8	306,281 円	351,316 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

最上町 (病院事業)	最上町 (一般行政職・団体平均)
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,520 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,373 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分
勤勉手当 1.60 月分 (0.70) 月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

最上町 (病院事業)			最上町 (一般行政職・団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算) (勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算) (勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)	
1人当たり平均支給額	510 千円		1人当たり平均支給額	23,148 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度はありません

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)	28,007 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	823,759 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (27年度)	58.6 %			
手当の種類 (手当数)				
2				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励の 為	20,077 千円	月額100万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に 看護業務に従事したとき	7,931 千円	1回当たり2,000円～3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	13,496 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	241 千円
支給実績（26年度決算）	16,455 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	293 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外 6,500円～11,000円	同		6,182 千円	193,188 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	同		990 千円	247,611 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,070 千円	113,058 円
管理職手当	役職に応じ28,000～120,000円	同		5,112 千円	852,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務し た場合	同		— 千円	— 円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		— 千円	— 円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	同		7,074 千円	416,123 円
管理職員特別勤務手 当	勤務一回 4,000円	同		— 千円	— 円
寒冷地手当	7,360円～17,800円/月 11月～3月まで支給	同		3,953 千円	68,155 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		4,544 千円	151,482 円
初任給調整手当	月56,100円～413,300円	同		18,481 千円	4,620,300 円